

## 第5部—第1 地域福祉の推進

### I まちづくり指標

協働指標	計画策定時の状況(平成12年)	前期実績値(平成15年)	中期実績値(平成18年)	目標値(平成22年)
福祉ボランティアの参加者数	17,000人	15,682人	17,765人	20,000人

協働指標	計画策定時の状況(平成12年)	前期実績値(平成15年)	中期実績値(平成18年)	目標値(平成22年)
福祉活動を行う団体数	—	43団体	67団体	75団体

支え合う福祉の目安となる指標です。ボランティアセンターを中心とする活動状況(延べ人数、ボランティアセンター登録・連携のボランティア団体やNPO)を把握し、ボランティアや活動団体の自主性を尊重しつつ、福祉の風土づくりに努めます。

### II 施策・主な事業の体系

#### 1 条例・計画の整備

(1)健康福祉総合条例の改正の検討	※ ①健康福祉総合条例の改正の検討
(2)「健康・福祉総合計画2010」の推進	◎ ①「健康・福祉総合計画2010(改定)」の推進

#### 2 相談体制の整備とサービス利用者支援

(1)総合的な相談体制の整備と情報提供	◎ ①福祉総合案内の充実
	②苦情・相談体制の整備
	③わかりやすい情報提供の拡充
	④インターネット等の活用
(2)サービス利用者への支援	◎ ①権利擁護センターみたかの運営の充実

#### 3 福祉の拠点整備

(1)福祉施設の整備と運営の充実	①既存福祉施設の運営の充実
(2)小中学校の地域福祉の拠点化	※ ①地域ボランティアの拠点化
	※ ②福祉交流サロン設置の検討
(3)地域ケア拠点の整備	◎ ①民間活力を導入した地域ケア拠点の整備

#### 4 バリアフリーのまちづくりの推進

(1)バリアフリーのまちづくりの推進	◎ ①バリアフリーのまちづくり基本構想の推進 (「第3部—第3 1 住環境の改善」参照)
	◎ ②都市施設のバリアフリーの推進
	※ ③すべての市民に利用しやすいユニバーサルデザインの研究と推進
	※ ④バリアフリー施設ガイド(仮称)の作成・運用
(2)心のバリアフリーの推進	◎ ①心のバリアフリーに関する啓発・広報活動の充実
	◎ ②ボランティア活動の振興等
	◎ ③高齢者・障がい者等への理解を深めるための教育の推進
(3)住宅のバリアフリーの推進	◎ ①住宅バリアフリー改修助成事業の推進 (「第3部—第3 1 住環境の改善」参照)
	②公共住宅等へのバリアフリーの導入 (「第3部—第3 住環境の改善」参照)

(4) 利用しやすい移動手段の確保	※ ①福祉有償運送事業者への支援
	②移送サービスへの支援
	③コミュニティバスの充実
	④リフト付タクシーへの支援
(5) 災害時要援護者への対応の検討	※ ①災害時要援護者支援モデル事業の実施 (「第3部-第4 災害に強いまちづくりの推進」参照)

#### 5 福祉を支える環境づくりの促進

(1) 支え合う意識づくり	①地域交流、世代間交流の推進
	②福祉教育の推進(「第6部-第3 魅力ある教育の推進」参照)
(2) コミュニティを基礎とした地域福祉の展開	◎ ①コミュニティ住区を単位とした地域福祉活動の推進
	◎ ②地域ケア推進事業の拡充
	③市民参加による地域の福祉活動の充実・展開
	④農業と福祉の連携(「第2部-第2 都市型農業の育成」参照)
(3) ボランティア・NPO活動の推進	※ ①NPO活動への支援と基盤整備 (「第8部-第1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進」参照)
	※ ①ボランティア活動の推進 (「第8部-第1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進」参照)
(4) 福祉の人財育成	◎ ①「三鷹ネットワーク大学での福祉の人財育成 (「第7部-第1 1 生涯学習活動」参照)
(5) 住宅の整備促進	※ ①高齢者・障がい者入居支援・居住継続支援事業の推進
	②民間住宅の供給誘導・要請

#### 6 保健・医療・福祉との連携

(1) 医師会等との連携	①医師会・医療関係機関との連携 (「第5部-第5 健康づくりの推進」参照)
(2) 保健所等との連携	①保健所・保健関係機関との連携 (「第5部-第5 健康づくりの推進」参照)

#### 7 福祉基金等の活用・研究

(1) 健康福祉基金の活用	①健康福祉基金の活用
(2) 地域ファンドの研究	①市民・企業等との協働によるファンド運用等の研究

#### 8 サービスの質の確保

(1) サービスの質の確保	◎ ①福祉の自己評価システムの検討
	◎ ②第三者評価事業の推進・支援
	③オンブズマンの活用

#### 9 市民墓地・市民葬祭場の設置検討

(1) 市民墓地・市民葬祭場の設置検討	①市民墓地・市民葬祭場の設置検討
---------------------	------------------

#### 10 推進体制の整備

(1) 社会福祉協議会の機能充実	①「みたか社協2007 地域福祉活動計画Ⅲ」への支援と連携
(2) 社会福祉事業団の連携・強化	①社会福祉事業団への支援と連携
(3) 社会福祉法人・NPO等への支援	①社会福祉法人への支援と連携
	②NPO・ボランティア等への支援と連携
(4) バリアフリーのまちづくり推進体制の整備・充実	◎ ①バリアフリーのまちづくり推進体制の整備・充実 (「第3部-第3 1 住環境の改善」参照)

### Ⅲ 主要事業(◎で示しています:事業内容は、追加・変更のあったもののみ記載)

#### 1-(2)-① 「健康・福祉総合計画2010(改定)」の推進

平成18年度に改定した「健康・福祉総合計画2010(改定)」の事業を推進します。

(市・市民・関係団体・学識者)

#### 2-(1)-① 福祉総合案内の充実

専任の案内スタッフ等による福祉総合案内でのサービスを、高齢者や障がい者などに配慮して充実します。また市民がより身近なところで相談支援が受けられるようなしくみづくりを目指して、相談サロンの拡充や地域包括支援センター、子ども家庭支援センター、障がい者支援センターとの連携を強化し、全市的な相談体制の強化とネットワーク化を図っていきます。

(市・市民・関係団体)

#### 2-(2)-① 権利擁護センターみたかの運営の充実

#### 3-(3)-① 民間活力を導入した地域ケア拠点の整備

地域ケアのあり方、地域ケア拠点施設の機能等について、新川団地をモデル地区として、都市再生機構と協働で行った調査研究を踏まえ、地域ケアサポート事業のセンター機能、24時間見守り事業等との連携機能、福祉の人財育成機能を持つ、市全体の地域ケア拠点を、民間活力の導入により整備します。

(市・市民・関係機関・関係団体・NPO等・学識者・都市機構等)

#### 4-(1)-② 都市施設のバリアフリーの推進

#### 4-(2)-① 心のバリアフリーに関する啓発・広報活動の充実

#### 4-(2)-② ボランティア活動の振興等

#### 4-(2)-③ 障がい者等への理解を深めるための教育の推進

#### 5-(2)-① コミュニティ住区を単位とした地域福祉活動の推進

#### 5-(2)-② 地域ケア推進事業の拡充

地域ケアネットワーク・井の頭を中心に、住民協議会をはじめとする地域の市民、関係団体等との協働により、相談サロンや井の頭地区で生活課題を抱える高齢者等の日常生活を支援する地域生活支援サービスシステムを実施するなど、活動の充実を図るとともに、傾聴ボランティアの養成と活動を支援します。また、新川・中原地区においても新たなネットワークづくりを進めます。

(市・市民・関係団体・NPO等)

#### 5-(4)-① 「三鷹ネットワーク大学」での福祉の人財育成

#### 8-(1)-① 福祉の自己評価システムの検討

#### 8-(1)-② 第三者評価事業の推進・支援

### Ⅳ 新規・拡充事業等(※で示しています:事業内容は、追加・変更のあったもののみ記載)

#### 1-(1)-① 健康福祉総合条例の改正の検討

福祉・保健・医療等の制度の変革の中で、市民ニーズに対応した福祉・保健施策を総合的に推進するため、その基本となる健康福祉総合条例の改正を検討します。

(市・市民・関係団体・学識者)

- 3-(2)-① 地域ボランティアの拠点化
- 3-(2)-② 福祉交流サロン設置の検討

---

#### 4-(1)-③ すべての市民に利用しやすいユニバーサルデザインの研究と推進

---

#### 4-(1)-④ バリアフリー施設ガイド(仮称)の作成・運用

高齢者や障がい者等の移動や外出を支援するため、三鷹地域の公共施設等を対象としたトイレ・スロープ・エレベーターの設置など、バリアフリー対応状況を市民に提供するバリアフリー施設ガイド(仮称)のウェブサイトを作成し、運用を開始します。

(市・市民・関係機関・関係団体・NPO等)

---

#### 4-(4)-① 福祉有償運送事業等への支援

既存の公共交通事業者だけでは対応できない障がい者の移送ニーズに対して、NPO法人などが行う福祉有償運送事業を支援します。具体的には、行動障がいのある知的障がい者の移動手手段の確保などの拡充を図ります。

(市・市民・関係機関・関係団体・NPO等)

---

#### 4-(5)-① 災害時要援護者支援モデル事業の実施

災害時に支援が必要な災害時要援護者を支援する地域サポートシステムを確立するため、引き続きモデル地区を中心に、災害時要援護者支援台帳に基づく福祉・災害時支援マップを作成し、具体的な支援活動のモデル事業を実施します。

(市・市民・関係機関・関係団体・NPO等)

---

#### 5-(3)-① NPO活動への支援と基盤整備

#### 5-(3)-② ボランティア活動の推進

---

#### 5-(5)-① 高齢者・障がい者入居支援・居住継続支援事業の推進

高齢者や障がい者が民間賃貸住宅へより円滑に入居でき、継続して居住できるよう、市民や関係団体等の協力を得ながら、入居や居住継続に係る助成や見守り等の支援制度の充実を図ります。

(市・市民・関係団体)